

令和4年度第6回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年9月26日(月)午前9時28分から午前11時40分

2. 開催場所 市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 9人

1番	秋山 剛	2番	野津田はるみ	3番	小川康成
4番	竹内茂樹	5番	小森山仁司	7番	岡本 隆
8番	末宗龍司	10番	久保時治	11番	小寺 旭

推1番	池田源實	推2番	岡崎正昭	推4番	濱保敬志
推5番	向田定男	推6番	横山寿人	推7番	槇本桂志
推8番	吉岡和則	推11番	栗根耕作	推12番	井手口昭博

4. 欠席委員 6番 瀬尾 毅、9番 木戸安江

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第22号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第23号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第24号 農地法第5条の規定による許可申請について

第4 報告事項

報告第12号 農地法第5条の規定による届出について

第5 その他

(1) 10月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係主任 田渕 哲也

会計年度任用職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより令和4年度第6回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】(会長挨拶)

本日の欠席委員は6番 瀬尾委員、9番 木戸委員です。定数に達しておりますので、令和4年度第6回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおります。なお、携帯電話につきまして

は、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、3番 小川委員、4番 竹内委員を指名します。よろしくお願いします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第21号を説明）

【議長】 それでは担当委員の補足説明をお願いします。番号1を吉岡委員お願いします。

【推8番 吉岡委員】 9月6日に〇〇 〇さんと榎本委員との3人で現地を確認いたしました。

相続された〇〇 〇〇〇さんは東京の方で木野山のことは分かりません。帰ってきたこともないらしいです。そこで、知人を通じて木野山町の人にどうか管理してもらえないでしょうかと話されたんですが、農地は放棄地のような状態なので、誰も引き受けてはくれませんでした。

そこで隣の農地の持ち主である〇〇 〇さんをお願いしたところ、一応話がまとまりました。放棄地は草刈等をして、今阿字地区でやっております阿字和紙の材料の楮を植えておられます。今後、少しずつ増えていくとのことでした。

〇〇さんと〇〇さんは面識はなく、〇〇さんは現地のことはほとんど分からないのですが、一応よく話をして、すべて〇〇さんが行うということです。特別問題はないように思われましたのでよろしくお願いします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご意見ご質問はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第21号は提案どおり許可妥当とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは議案第21号は提案どおり許可妥当とします。

【議長】 続いて、議案第22号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第22号を説明）

【議長】 続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を池田委員お願いします。

【推1番 池田委員】 現地は、その地図で3枚目になります。ちょうど県道から、小塚後に入ったところで、現地は奥へ連なっております。

〇〇さんはその近くで2枚作っておられ、特に問題はないと思います。以上です。

【議長】ただいまの事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第22号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第22号は提案どおり承認します。

【議長】続いて、議案第23号 農地法第4条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第23号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を濱保委員お願いします。

【推4番 濱保委員】 今月23日に木戸委員と申請者の〇さんと現地確認をしました。

現地は宇賀矢野線の矢野駐在所と元JA矢野支店の間を北に入ったところで、以前は梨を作っていました。その後〇さんが購入されて菊を作られていましたが、現在は荒地となっており、6月の総会で農用地から除外したところになります。

その時にも説明しましたが、ここは水利もないところです。隣接地は西側が竹やぶです。水もないところなので非常に使いづらいということで、耕作はされてなかったようです。今後、農地として復旧することも今の状況からすると困難かと考えます。

予定の施設の設置につきましては、近隣への説明をされており、了承も得られているようですので、今回の転用については致し方ないものかなと考えております。以上、よろしくお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

【3番 小川委員】 現地ののり面の高さで水路の整備とかそういったものは。

【推4番 濱保委員】 のり面は低いところで1m50から2mぐらいで、コンクリートの擁壁です。平成10年ぐらいの構造改善の際、水路と併せて道路整備しています。

【推8番 吉岡委員】 設備設置後の草刈り等管理について、なにか決まりが作れないものか。隣接地の耕作者が仕方なく草刈りをしている現状が見られる。

【3番 小川委員】 災害対策、草刈り等必ず履行するというような確約書を徴取するのはどうでしょう。

【推6番 横山委員】 掲示されている連絡先に連絡しても対応してくれないケースもあると聞きます。

【4番 竹内委員】 周辺農地等の了承も得て許可となったが、問題が出ているというこ

とです。

【議長】この議論につきましては、現在なかなか委員の皆さまと協議ができていない状況です。コロナも終息に向かっており、改めて皆さまと協議を行いたいと思います。ほかに、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第23号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第23号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】続いて、議案第24号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局（田渕）】（議案第24号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明を高山委員にお願いするのですが、本日欠席ですので番号1を竹内委員お願いします。

【4番 竹内委員】9月14日に高山委員と芦田行政事務所から2名で現地確認を行いました。

〇〇さんは、農家住宅をその上に立てるということで、すべて手続きは完了済みです。進入路の畔は全部壁を作って、崩れる等の心配はないと思います。

〇さんは、管理が難しいということで譲渡したということでもあります。よろしくお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第24号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第24号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第12号 農地法第5条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田渕）】（報告第12号について報告）

【議長】ただいまの事務局の報告についてご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、10月25日(火)午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】それでは、次回は10月25日(火)午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和4年9月26日

議長(会長)

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人